



# 藤沢市消防団 機能別消防団員制度導入



## 機能別消防団員制度とは？

機能別消防団員制度とは、消防団員の減少における新たな人材の確保に向けた取り組みで、従来の消防団員（基本団員）が消防活動全般を担うのに対し、それぞれの事情や能力に応じて、あらかじめ定めた特定の活動・役割に従事するものです。

## 藤沢市機能別消防団員

### 【入団資格】

- ・18歳以上で市内に在住、在勤又は在学されている方  
(近隣市町に在住で活動に支障がないと消防団長が認める方)
- ・音楽団員は、音楽経験があり、楽器を所有している方

### ○「大規模災害団員」

⇒平時は、各地域における防災指導、広報などを行い、大規模災害発生時には、消防団指揮本部の運営補助、住民の避難誘導及び基本団員の活動補助などを行います。

### ○「音楽団員」

⇒藤沢市消防音楽隊と共に音楽を通して消防に関する広報や消防団のPRに特化します。(災害出動はありません。)

## 機能別消防団員の活動イメージ

### 【大規模災害団員の活動】

#### ○平時の主な活動

- ・広報活動
- ・イベント参加
- ・防災指導
- ・各種訓練

大規模  
災害  
発生！

### 【アプリ・メール による出動指令】

事前に定められた  
場所に参集

消防団指揮本部

南・北方面指揮所

第1分団

～  
第31分団

基本団員の活動補助

### 【音楽団員の活動♪】

- ・広報活動
- ・イベント参加
- ・定期練習
- ※災害出動無し

### 【処遇】

#### ○大規模災害団員

- ・出動報酬  
(災害1,700円/h、災害以外1,400円/h)
- ・災害補償、団長表彰

#### ○音楽団員

- ・年額報酬 (36,500円/年)
- ・出動報酬 (4,000円/1日)
- ・災害補償、団長表彰

機能別消防団員を**募集**します！！  
まずは、ご連絡を！

神奈川県電子入団エントリーも活用できます！  
※2次元コードを確認ください！



■お問い合わせ先  
藤沢市消防局 警防課 消防団担当  
〒251-8601  
神奈川県藤沢市朝日町1番地の1  
[TEL:0466\)50-3577](tel:0466503577)



電子入団エントリー



消防団HP